

2月10日に予算化された 新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

事業名	補正予算額	内容	問い合わせ
公共交通事業者緊急対策事業	500万円	感染症の影響を受け、依然として経営環境が厳しい乗合バス事業者の事業継続を支援するため、支援金を支給します。 ■支援額 乗合バス1台につき20万円	新館都市政策課(☎41-3554)
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	10億1,862万円	令和3年度分の住民税が世帯全員非課税の世帯および家計急変世帯を対象に、給付金を支給します。 ■給付額 1世帯当たり10万円	新館地域福祉課(☎41-3575)
学生生活緊急支援事業	7,831万円	令和4年2月1日現在で、市内に住所を有している学生および生計維持者が市内に居住している学生を対象に、支援金を支給します。 ■給付額 対象者1人につき3万円	新館地域福祉課(☎41-3575)
こども食堂等運営緊急支援事業	150万円	こども食堂などの持続的な運営に必要な物品の購入費などを支援します。 ■支援額 1団体上限30万円	新館地域福祉課(☎41-3575)
子育て世帯臨時特別給付金給付事業(追加支給分)	5,018万円	所得制限や基準日以降に離婚し、国が実施している「子育て世帯への臨時特別給付金」を受け取れない家庭の子どもを対象に給付金を支給します。 ■給付額 児童1人につき10万円	新館地域福祉課(☎41-3575)
ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	3,940万円	感染症の影響を受けるひとり親世帯の経済的負担を軽減するため、特別給付金を給付します。 ■給付額 児童扶養手当受給者1人につき5万円	新館地域福祉課(☎41-3575)
修学児童・生徒世帯生活応援事業	2,194万円	就学援助対象世帯の経済的負担を軽減するため、支援金の予算を増額します。	新館地域福祉課(☎41-3575)
花巻米生産緊急支援事業	8,491万円	価格が下落している市内主食用米の生産農家を支援するため、農業経営体を対象に主食用米からムギやダイズなどへの作付転換等に対する支援のほか、主食用米種子の購入費を支援します。	農政課(☎23-1400)
貸切バス事業持続支援事業	1,800万円	団体旅行やスポーツ大会の中止などの影響で経営が悪化している貸切バス事業者を対象に支給している支援金の予算を増額します。	本館観光課(☎41-3541)

* 上記に記載している一部の支援策については、早期実施に向け調整を進めています。準備ができ次第、市ホームページなどでお知らせします

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県
受診・相談センター
24時間対応
☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県
感染症相談窓口
午前9時～午後9時
☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省
電話相談窓口
午前9時～午後9時
☎0120-565653
FAX03-3595-2756

日額13,500円
を上限に助成

事業主を対象に賃金相当額の10分の10を支援 小学校休業等対応助成金



国では、臨時休業した小学校など(*)に通う子どもを保護者として世話をする労働者に有給休暇を取得させた事業主を対象に、助成金を支給しています。

* 小学校など…小学校、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設など

■対象 令和3年11月1日～3月31日の間に、次のいずれかの要件を満たす労働者に有給(賃金全額支給)休暇を取得させた事業主
▶新型コロナウイルス感染症に関する対応として、文部科学省の臨時休業に関するガイドラインなどに基づき、臨時休業などを行った小学校などに通う子どもを保護者として世話をする労働者▶新型コロナウイルスに感染し、小学校などを休む必要がある子どもを保護者として世話をする労働者

■助成額 有給休暇を取得した対象労働者

に支払った賃金相当額の10分の10(▶令和3年11月1日～12月31日の休暇分…日額13,500円▶1月1日～2月28日の休暇分…日額11,000円▶3月1日～31日の休暇分…9,000円—を上限)

■申請期限

- 令和3年11月1日～12月31日の間の有給休暇分…2月28日(月)
- 1月1日～3月31日の間の有給休暇分…5月31日(火)

■相談窓口 小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター(☎0120-60-3999)

* 申請方法は、厚生労働省ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3536)

1店舗につき
10万円を支給

認証の取得に取り組みましょう 花巻市いわて飲食店安心認証店舗奨励金



市では、県が実施している「いわて飲食店安心認証」を取得し、利用者が安心して飲食できる環境を提供している市内事業者に対し、市独自の支援策として支援金を支給しています。県が認証店に対して支給している10万円の支援金(認証取得事業者支援金)と併せて、合計20万円の支援が受けられます。

■対象 次の全てを満たす事業者

- ▶市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主
- ▶「いわて飲食店安心認証」を取得している事業者▶奨励金受け取り後も事業継続の意思がある事業者

■支給額 認証取得店舗1店舗につき10万円

■申請期限 3月25日(金)

■申請方法 申請書兼請求書に必要な事項を記

入の上、▶「いわて飲食店安心認証」認証通知▶奨励金の振り込みを希望する口座通帳▶履歴事項証明書(法人のみ)の写しを添えて、下記へ郵送で提出

* 申請様式などは、市ホームページに掲載しています



県のいわて飲食店安心認証制度

県が実施している「いわて飲食店安心認証制度」の内容は、県ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎025-8601 花城町9-30 ☎41-3539)